

**** 目次 ****

最高裁敗訴でも辺野古新基地に反対する県知事に激励を!! ◇決意表明 土砂首都圏 G 1
◇緊急アクション！玉城知事に激励のメッセージを！2023年9月4日 国会包囲実 2
◇激励：この国の不条理に抗うすべての主権者で知事を支えよう！オール沖縄会議 3
◇激励：玉城デニー知事に心からの連帯を表明します 国会包囲実行委員会 4
特集／戦争がもうそこまで 辺野古土砂搬出反対！首都圏グループ
◇沖縄ーこの半年余から思うこと 毛利孝雄 5
◇沖縄ー再戦場化を進める岸田政権 山咲真人 7
◇ヨコハマ港が、戦争の拠点に… 横浜ノースドックに揚陸艇部隊を配備 !! 若槻武行 7
※ 横浜ノースドックへの揚陸艇部隊の配備反対県民署名（用紙）9
拙速な改憲、百害あって一利なし 自民案では「拷問」も復活？ いまいちりょう 10
緊急 放射能汚染水の海洋放流に反対／日韓市民徒步行進で「韓国市民の宣言文」署名を訴える 11
朝鮮半島への植民地加害（3） 今も続く戦争加害 ～コリアン「徴用工」 若槻武行 13
「辺野古埋立土砂搬出反対！首都圏グループ」（「土砂首都圏 G」）の概要 19

最高裁不当判決に抗して闘う玉城知事を激励しよう

沖縄県知事 玉城 デニー 様

2023年9月3日

辺野古土砂搬出反対！首都圏グループ

(世話人 W と住所)

沖縄県と共に新基地反対闘争を続ける決意表明

◆ 辺野古新基地反対の先頭に立って闘い続けてこられた玉城デニー知事と沖縄県民の皆さまに、心からの敬意と連帯の意を表明いたします。

私たちは「辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会」の「どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない」の合言葉のもと、新基地建設の埋立て問題を自分たちの問題として捉え、首都圏で闘っている市民団体です。

このたびの最高裁判決で敗訴が予想されている中、それでも知事・沖縄の皆様と共に闘う私どもの意志を表明いたしたく、Eメールで甚だ失礼かと存じますが、送信させていただきます。

◆ 今回、最高裁が認めようとしている大浦湾側埋立ての軟弱地盤改良工事等は、日米の飛行場・弾薬庫・軍港機能・上陸訓練機能を備えた、南西諸島の軍備の「要」となる多角的拠点基地の建設であり、膨大な国家予算を使いながらの戦争準備であることは明白で、絶対に認められない問題です。

知事は去る8月25日の記者会見で、防衛省の設計変更に対する「不承認」について、「技術的にも法律的にも県の判断は正しい」「不承認は公水法を厳正に審査した結果の判断」で「辺野古新基地反対の思いはいささかも変わっていない」と明言され、私共もそれに励まされ、改めて連帯を決意した次第です。

◆ 私たちはまた、辺野古新基地埋立てが引き起こす、生物多様性の環境破壊にも反対しています。昨年12月、第15回生物多様性条約の締約国会議は「昆明・モンテリオール生物多様性枠組み」という新たな世界目標の合意に至り、我が国は生物多様性基本法に基づき新たな生物多様性国家戦略を、今年3月、閣議決定しました。その新国家戦略の目標は、「陸

域・海域の30%以上を保護区にして守る」と明記しています。

この生物多様性の保全は人類共通の国際的課題です。「気候変動」「生物多様性の喪失」は人類の生存にも関係しています。辺野古・大浦湾の海は環境省が「生物多様性の観点から重要度の高い海域」として指定しており、この海域を新基地建設のために破壊する行為は、国際的にあり得ないことです。この海域の保全は日本政府の義務の筈です。

◆ 今回の最高裁の予想される判決は日本の国際的な信用を失うものです。防衛省の数々の不正はあまりにも明白です。沖縄県は今や崩れつつある日本の信頼を、政府に代わって守っていく気構えで、闘い続けられることを期待しています。

私たちは「本土」の反基地団体として、「辺野古に基地は造らせない」とする沖縄の皆さまと共に闘い続けることをお誓いいたします。

~~~~~

**緊急アクション！ 玉城知事に激励のメッセージを！**      2023年9月4日

「止めよう！ 辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

本日、最高裁判所は、設計変更申請の不承認に対して国土交通相が行った「是正指示」の取り消しを求める沖縄県からの訴えを、弁論を開かないまま却下する不当判決を下しました。もう1件の国交相「採決」の取り消し裁判については、8月24日までに上告そのものを退ける決定をしました。

沖縄の民意は、これまでの県知事選挙、そして県民投票に明確に示されています。玉城デニー知事は8月25日の記者会見で、「技術的にも法律的にも県の判断は正しい」「辺野古新基地建設反対の思いはいささかも変わっていない」と強調しています。辺野古設計変更不承認の知事判断を支持し激励する声を、ぜひ玉城デニー知事に届けたいと思います。以下、そのための緊急の呼びかけです。

私たちの思いを込めたメッセージを知事に送ろう！

(例文) 私たちも頑張ります。揺るがない知事の姿勢を支持します。技術的にも、法律的にも沖縄県の判断が正しいです。生態系豊かな大浦湾の海を埋めさせてはなりません… など  
送付先は下記＝沖縄県知事公室 広報課 「県民ご意見箱」 (後掲)

【郵送】 〒900-8570 (郵便番号だけでもOK) 那覇市泉崎 1-2-2 知事公室広報課

【FAX】 番号 098-866-2467 知事公室広報課 「県民ご意見箱」 宛

【Eメール】 [kouhou@pref.okinawa.lg.jp](mailto:kouhou@pref.okinawa.lg.jp) (「メッセージ」ファイル添付可)

~~~~~

最高裁は、県の「不承認」理由を一切検討することもなく、県敗訴を言い渡しました。「南部遺骨土砂」による埋立が現実のものとして動き出すことを深く憂慮します。

判決当日、最高裁前で不当判決抗議の集会が持たれ、その際、「止めよう！ 辺野古埋立て」国会包囲実行委員会が、緊急の取り組みとして、玉城デニー知事に「激励メッセージ」を送る呼びかけが行われました。

最高裁判決への知事判断は、1～2週間後には行われると言われていています。重大局面にある事情を理解いただき、玉城デニー知事への激励メッセージを送りましょう。

国会包囲実/事務局 毛利孝雄 (辺野古土砂/首都圏G世話人、土砂全協-幹事)

~~~~~

## この国の不条理に抗うすべての主権者で知事を支えよう！

9月4日 辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議 事務局長 福元勇司

辺野古新基地建設を巡って、県が取り消しを求めた国の「是正の指示」を最高裁が4日、適法としました。

県の敗訴によって、知事には設計変更の「承認」を迫る圧力が高まるでしょう。しかし、今回の設計変更申請には、耐震設計の不備等、まだ多くの問題点が残っています。法や科学に基づく厳正な審査の上での不承認であり、知事には、2度の県知事選挙や全市町村で実施された県民投票など民主主義の手続により明確に示された民意を尊重する義務もあります。国が代執行の手続きに入っても同じです。

県民は、政府によって様々な基地集中の犠牲を強いられる度に、民意を示してきました。裁判で県が敗訴してもデニー知事を支え続けることが何よりも大切です。

2012年9月、10万余の県民が宜野湾市に集まり、「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」で民意を示しました。

13年1月、県民総意の米軍基地からの負担の軽減を求めて、41市町村の首長、議会議長が署名捺印した「建白書」（オスプレイの配備撤回、普天間基地の閉鎖、返還、県内移設反対）が首相に手交されました。

14年11月、県民は、辺野古新基地建設反対を掲げる翁長知事を誕生させました。12月の衆議院選挙でも全選挙区で辺野古新基地建設反対の候補者が選出されました。

翁長知事（当時）は、「あらゆる手法を駆使して辺野古に新基地は造らせないと、民意実現に向けた決意を述べました。

18年、22年、県民は、翁長知事の遺志を継ぐ玉城デニー知事を誕生させました。

19年2月、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票で、72%が埋立てに反対しました。

23年6月、国会での民主的解決を求めた「辺野古新基地建設断念を求める国会請願署名」に全国から56万余の署名が集まり、衆参両院に提出されました。

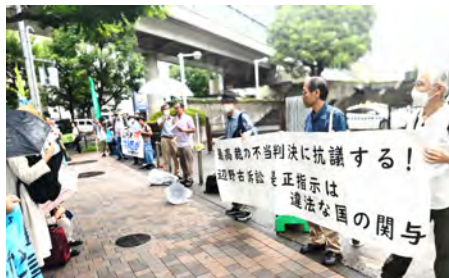
最高裁が8月24日、国の裁決に関わる県の訴えを却下した後も、知事は「辺野古新基地に反対する思いはいささかも変わらない」、「厳正な審査を行った結果であり、技術的にも法律的にも正しい」と答えました。

辺野古裁判を通して、私たち主権者は、憲法が保障する「民主主義」や「地方自治」の尊重が司法においても不十分な事を知りました。

最高裁が県の訴えを退けても、この国の不条理に抗うすべての主権者のチムグクルはデニー知事と共にあります。県民の命や暮らし、美ら島の豊かな自然環境を守るために、毅然と道理を通す知事を私たちは支え続けます。



沖縄での不当判決抗議 緊急集会



最高裁前 緊急抗議集会

~~~~~

私たちは、辺野古新基地反対を貫く玉城デニー知事に、心からの連帯を表明します

沖縄県知事 玉城 デニー 様

2023 年 8 月 31 日

「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

〈連絡先〉 ● ● ●

私たちは、「辺野古に新基地を造らせない」ことを直接の課題として、首都圏を中心に志を同じくする個人・団体が集まり、「オール沖縄会議」とも連携しながら、微力ですが様々な取り組みを行ってきました。突然の FAX の失礼を思いながら、辺野古設計変更申請をめぐる訴訟での「沖縄県敗訴の見通し」との報道に接し、私たちの気持ちをお伝えできればと思い、キーをたたいています。

知事が 25 日の記者会見で「最高裁で県の主張を述べる機会が与えられなかったことは大変残念」と述べられたように、最高裁の審理の有りようは、沖縄の民意と地方自治を否定・冒涇するものと言わねばなりません。また知事が「不承認は公水法を厳正に審査した結果の判断」とし、「辺野古新基地反対の思いはいささかも変わっていない」とあらためて表明されたことに強く勇気づけられています。私たちも一層の連帯の取り組みを、あらためて決意したいと思います。

「普天間の一日も早い危険性除去」が言われてからすでに 27 年余、さらに大浦湾側埋立では、今後経験のない規模の軟弱地盤改良工事が待ち受ける、こんな計画が「唯一の選択肢」であるはずがありません。さらに、陸上自衛隊常駐による日米共同使用密約は、辺野古新基地が普天間代替などではなく、キャンプシュワブと併せて飛行場・弾薬庫・軍港機能・上陸訓練を備えた、日米軍事一体化を象徴し、南西諸島の軍事化を支える多角的拠点基地として建設・運用されることを示しています。

たとえ最高裁が県の訴えを退けたとしても、それで「軟弱地盤」の存在や戦没者遺骨の眠る南部地域土砂による埋め立て、珊瑚やジュゴン保護などへの危惧が解消するわけではありません。この間、沖縄防衛局の数々の不正、そして「軟弱地盤」の存在すらも暴いてきたのは、ゲート前・安和・塩川・海上の現場での一日も欠かさない監視・阻止行動と学者・専門家らの連携した努力、そして揺るがぬ玉城デニー県政の存在でした。埋立承認の「取り消し」「撤回」、さらに設計変更を「不承認」としてきた県の主張の正しさは、今後も形を変えて明らかになるはずです。

それを顕在化させうるのは、「絶対にあきらめない」知事と現場の運動であり、それを支える沖縄と全国の民意だと思っています。知事には、何としてもその先頭に立ち続けてほしいと願っています。最後に、米軍施設 70 % の沖縄集中に加え、新基地の工事強行まで許してしまっている、私たち「本土」側主権者の責任の重さを痛感せざるをえません。「辺野古に基地は造らせない」とする玉城デニー知事、そして沖縄の民意とともにあり続けること、そのためにできることを考え実践する、そのことをお誓いし私たちのメッセージとします。

お読みいただき、ありがとうございました。



~~~~~



## <特集／戦争がもう、ここまで>

### 沖縄—この半年余から思うこと

土砂首都圏 G 世話人 毛利 孝雄

#### ■ 沖縄戦後史の転換点

この1年余の沖縄は、これまでの戦後史の次元を超える事態に移行しているのではないか。これが第一点。

昨年末、政府は安保関連3文書を決定し、沖縄の島々では台湾有事による戦場化を前提とした自衛隊配備・ミサイル基地化が急速に進む。「復帰」とともに沖縄に配備され、沖縄戦の不発弾処理と災害支援を中心に市民権を得てきた自衛隊とは質的に全く異なる。

辺野古新基地の性格も一変する。陸上自衛隊常駐による日米共同使用密約が明らかとなったのは、2021年1月のこと。辺野古新基地は普天間代替などではなく、キャンプシュワブと併せて飛行場・弾薬庫・軍港機能・上陸訓練を備えた、日米軍事一体化を象徴し、南西諸島の軍事化を支える多角的拠点基地として建設・運用されようとしている。

今年（7月）も久米島の自衛隊分屯地では、米海兵隊軍事演習が行われオスプレイも飛来した。北大東島への自衛隊移動式レーダーや火薬庫計画も明らかとなった。

米軍専用施設の70%集中に加え、自衛隊基地面積は復帰時の4.7倍に増え、基地の日米相互使用は、過去10年で約4倍に増加したという。（沖縄タイムス9/10）

#### ■ 沖縄発の新たな運動の模索

第2点は、これら南西諸島で急速に進む軍事化に対して、沖縄では新たな取り組みが始まっていること。

一つは、何よりも「再び沖縄を戦場にさせない！」ことを意識した、団体や世代を超えた努力である。昨年1月には、この「戦場化」を明確に意識した「ノーモア沖縄戦！命どう宝の会」がスタートし、今年に入りこの会を核として、千名・二千名規模の集会とパレードが継続して取り組まれている。シニア世代のメンバーが多数を占める中で、20代・30代の世代がいっしょに議論に参加し、集会のメインスローガンには「争うよりも愛しなさい」（沖縄出身ミュージシャンが祖母の沖縄戦体験の語りを書き起こした歌詞の一節）が掲げられた。本土の、少なくとも私の関わる運動は、この世代をつなぐ努力に成功しているとはいえない。沖縄の経験から、率直に学びたいと思う。11月23日には「県民大集会」開催が予定されている。

もう一つは、沖縄県が独自の自治体平和外交をスタートさせたことである。県議会も「抑止力」ではなく「対話と外交」を求める意見書を賛成多数で可決、知事を支える。

すでに県庁内に地域外交室が設置され、6月韓国済州特別自治道（知事代理として照屋副知事が参加）、7月中国福建省、秋には台湾訪問が予定されている。

沖縄県の自治体外交が他自治体のそれと決定的に異なるのは、基地問題の解決という課題を包含することにある。飯島滋明名古屋大学教授は、政府の「防衛と外交は国の専管事項だ」とする主張に対し、「無防備地域」宣言では国家に限らず地方自治体が主体となることを国際法は認めていること、国外の地域との姉妹都市交流、神戸市の軍艦港湾使用に対する核不搭載証明の義務づけなど、首長には地域住民の命や暮らしを守るために、空港や港湾、道路が軍事目的で使われる場合は拒否権限があるとし、明治憲法下では国があらゆることを一元的に管理していたことが戦争遂行を容易にした、と喝破している（「琉球新報」4月4日）。問われるべきは、専管事項としながら外交努力が全く見えない国の方である。

## ■ 辺野古闘争と「現場」が持つ力の再認

第3点は、「現場」が持つ力ということ。

冒頭の文書で明らかなおり、最高裁判決を受けて辺野古をめぐる闘いは、大きな山場を迎えている。首都圏グループ／国会包囲実／オール沖縄会議のメッセージが示すように、たとえ最高裁が県の訴えを棄却したとしても、それで「軟弱地盤」の存在や「南部遺骨土砂」問題が消えるわけではない。この間、沖縄防衛局の数々の不正、そして「軟弱地盤」の存在すらも暴いてきたのは、ゲート前・安和・塩川・海上の現場での一日も欠かさず監視・阻止行動と学者・専門家らの連携した努力だった。埋立承認の「取り消し」「撤回」、さらに設計変更を「不承認」としてきた県の主張の正しさは、今後も形を変えて明らかとなるはずだ。それを顕在化させようするのは、「絶対にあきらめない」現場の運動であり、知事を支える沖縄と全国の民意である。

もう一つ、現場の持つ力を再認させられていることがある。

三上智恵監督が、自衛隊配備の進む沖縄の島々の取材映像を、スピンオフ作品として無料公開し上映を呼びかけている。上映会の申し込みは、全国から800カ所になっているという。オスプレイ配備からのこの10年、普天間・高江・辺野古へと連続する闘いは、その現場にふれることを通して連帯する組織と個人を、まちがいなく全国に生み出してきたのだと思う。その力を信じたい。三上作品は、10月末まで無料上映が可能なのでぜひ活用してほしい。そして、島々にまで広がった沖縄の現場を、何としても支えなければならぬ。

## ■ 「軍隊は住民を守らない」という戦争観の確立を

沖縄戦からの最大の教訓は「軍隊は住民を守らない」である。本土がこの戦争観をどのように獲得するのか、「新しい戦前」が言われる中で大きな課題だと思っている。これが4点目。

前回書いたように、重要なことは、沖縄戦のこの教訓が戦後直後から始まった「沖縄戦記・鉄の暴風」編纂や「ひめゆり祈念館」に結実する学徒らの体験記録、市町村誌(史)や字(あざ・自治組織)誌(史)編纂のための体験者からの聞き取り、「平和の礎」刻銘のための悉皆(しっかい)調査など、文字通り沖縄戦体験者をはじめ関係者の苦悩・葛藤・勇気・努力を通じて県民の中に「獲得されてきたもの」だという点である。

戦争体験の語りは、そこに込められた思想的な意味を読み解き、探求していく非体験世代の営みがあって初めて成立する。「争うよりも愛しなさい」と語ったオバアの語りを前面に押し出した沖縄の運動をヒントに、この間の千代田区議会への請願・陳情に代表を引き受けていただいた渡久地芳子さんから、戦中・戦後体験の聞き書きを始めることにした。パラオで敗戦を迎え、引き上げた大宜味村での戦後のスタート、結婚して「復帰」を前後する激動の時代のコザを生きた。沖縄料理を教えるために上京、沖縄料理の店を構えた。その店の客として私と渡久地さんは出会っている。何とか冊子にまとめることができると思っている。なぜもっと早くに気づけなかったのか、痛恨の極みである。

いま、戦争体験者の語りを聞きうる最後の時代を迎えている。沖縄戦体験者でいえば、戦後様々な事情で「本土」各地に移られた方は多いし、「本土」側の沖縄闘争には、こうした方々も多く関わってこられたはずだ。沖縄に行かずとも、沖縄の歴史を聞き取ることも可能だろうし、何より「本土」側の曖昧な戦争観を正す力になるはずだ。

\* \* \* \*

## 沖縄再戦場化を進める岸田政権

土砂首都圏G世話人 山咲 真人

今、沖縄では、県内島々の戦場化、長距離ミサイルの配備に反対する現地・沖縄での動きに抗する運動がかつてなく強まっている。保守色の強い石垣島でも、昨年12月に市議会が反対の意見書を可決したが、これには自衛隊誘致派の一部議員も含まれている。

また玉城知事も当然、長距離ミサイルの配備に反対を表明。今や、保守・革新の枠を超えて、「再び沖縄を戦場にさせない！」との一致点で県民の総結集にむけての闘いも始まっている。さらに沖縄県はアジア・太平洋地域に平和を希求する「沖縄の心」を発信。自治体として平和外交を進める「地域外交室」を設置した。

それでも、岸田自公政権は沖縄の声に耳を傾けず、自衛隊による「専守防衛」を遥かに超える「敵基地への専制攻撃能力」のある軍備増強に邁進する。

忘れてならない、昨年12月の「安保関連3文書」。憲法違反の最先端を行く安保政策の大転換を、国会でなく閣議で決定した。

その内容は――南西諸島＝「琉球弧」を戦争の最前線基地にする戦争の準備の体制だ。

①那覇市の自衛隊第15旅団を規模の大きい師団への格上。

②うるま市に12式地对艦ミサイル部隊の配備。

③沖縄市への弾薬庫建設。

④宮古島の民間空港＝下地島空港を自衛隊基地とする。

⑤与那国島への電子戦部隊と地对空ミサイル部隊の配備。

⑥石垣島に12式地对艦ミサイル部隊の配備（4月から）強行。

⑦沖縄の戦場化を想定した医療拠点として、那覇市の自衛隊病院の増改築。

――などの「台湾有事」に備えた戦争準備で、本年1月の日米安全保障協議委員会(2+2)では、米軍の嘉手納弾薬庫を自衛隊と共同使用することも決定している。

今すでに、地对空・地对艦の大型ミサイル基地は、宮古島で配備済、石垣島で今月配備完了、沖縄島＝年内配備となり、数年先には射程が1000kmの敵基地攻撃の能力を持つミサイルに代えようというのだ。

我々は、「再び沖縄を戦場にさせない！」という沖縄からの訴えを受け止めて、沖縄の運動に呼応した戦いを進めていかなければならない。今後、辺野古新基地の建設と共に、琉球弧の先制攻撃の戦争準備、全国を戦場に作る安保関連3文書の撤回を求めて行こう。

\* \* \* \*

## ヨコハマ港が、戦争の拠点に…!!

「横浜ノースドックへの揚陸艇部隊配備に反対」神奈川県民署名運動

土砂首都圏G世話人 若槻 武行

### 横浜駅の近く、横浜港内の米軍基地

横浜市 JR 東神奈川駅南東、横浜駅やみなとみらい地区、横浜港の北手前の米陸軍の基地だが、海軍・空軍・海兵隊も使う岸壁や貨物を集積・保管する米陸軍の戦争資材の事前集積拠点の一つ。揚陸艇など各種の揚陸作戦資材が保管されています。米陸軍の基地だが、海軍・空軍・海兵隊も使い、米海軍の情報収集の調査船の拠点にもなっています。

今23年1月11日の日米外務・防衛担当閣僚会合《2プラス2》で、揚陸艇部隊の配備が突然発表されました。



ノースドックにはヘリポートもないのに、米軍のヘリコプターやオスプレイも頻繁に離発着し、危険な飛行訓練を行なっています。米陸軍だけでなく、陸上自衛隊も一部共同使用し、訓練しているのです。

### 「揚陸艇」で車両や物資、兵隊を上陸させる……

米陸軍が敵地への上陸(=揚陸) 作戦を行なう際に、戦車や装甲車をはじめとする軍用車両や物資、兵士などを港湾のない海岸などにも陸揚げできる舟艇のことです。横浜ノースドックには「LCU」という全長 53mほどの揚陸艇など、揚陸作戦の装備が 2002~2004 年にかけて多数運び込まれ、係留・保管されています。当初は「保管」するだけで「運用」しないとの約束でした。ところが、今回の揚陸艇部隊の配備で、保管された揚陸艇などが、ノースドックを拠点として、本格的に運用されることとなります。

### 横浜港が「戦争の拠点」になる!!

横浜ノースドックに揚陸艇を運用する新しい部隊とは、政府(防衛省)の説明によると、約 280 名の常駐要員と既存の 13 隻の船舶で編成。その第一陣の幹部約 5 人が、去る 4 月 16 日に配置されたと発表しています。また残る要員は、今年および来年にかけて配置予定とされています。

横浜ノースドックへの揚陸艇部隊配備とともに、沖縄の海兵隊の部隊を「海兵沿岸連隊(MLR)」という名前の部隊に再編することも合意されました。MLR とは、ミサイルなど強力な攻撃兵器を持ったいくつもの小規模部隊に分かれ、戦争の際に沖縄の南西諸島などの島々に分散配置するための部隊です。

ノースドックへの揚陸艇部隊の配置は、緊急事態等に対応して「南西諸島を含む所要の場所に迅速に部隊・物資を展開可能」にするためですから、ノースドックの新たな部隊は、南西諸島をはじめとする列島線を戦場にして戦う戦闘部隊の、装備や兵士の輸送を担う部隊と考えられます。すなわち、この部隊のノースドックへの配備は戦争の準備と遂行のためで、横浜港がその実戦的な拠点になることです。それは当然、相手国からの攻撃対象にもなるということを意味します。

### 揚陸艇部隊配備の決定 突然の通告

今回の新たな通告は、横浜市や神奈川県など地元の自治体には、事前に何の連絡もありませんでした。国の説明は後からで、この部隊の配備は緊急事態に対応し、「南西諸島を含む所要の場所に迅速に部隊・物資を展開可能」とされています。

つまり、台湾有事などを睨んだ、沖縄を含む南西諸島での武力戦争を想定し、横浜港から人員と物資を戦場に輸送するのです。これは、横浜市・神奈川県全体が、米軍の戦争遂行態勢に組み込まれることを意味し、その危険性は測り知れません。

### ※ 横浜港全体の管理者=横浜市へ要請の署名運動…展開中

だから私たちは、横浜ノースドックへの揚陸艇部隊の配備に反対します。そして横浜市は、ノースドックを含む横浜港全体の港湾管理者としての責務と権限があり、そのような地方自治体として、横浜市長が日米両政府に対し、①への揚陸艇部隊の配備に反対してその撤回を求めること、②米軍基地ノースドックを日本へ早期返還することを改めて強く求める署名運動を署名運動展開中です。

**署名用紙は、次ページに掲載しています。コピーしてお使いください。**



## 横浜 ノース ドックへの揚陸艇部隊の配備反対県民署名

横浜市の中心部にある米軍基地「横浜ノースドック」が、大きく変えられようとしています。本年1月11日、日米安全保障協議委員会(2+2)は、横浜ノースドックに揚陸艇部隊約280名を配備することを合意し、すでに4月16日に幹部要員5名程度が配置されて同部隊が新編され、今年から来年にかけて部隊全体が配置される予定とされています。

政府は、この新たな部隊の配備について、「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、南西諸島を含む所要の場所に迅速に部隊・物資を展開可能」とするものと位置づけ、様々な緊急事態に日米が連携して対応する能力が向上するなど説明しています。これは、昨年12月に閣議決定されたいわゆる安保3文書(国家安全保障戦略等)も想定している南西地域での武力紛争、すなわち台湾有事等に対しノースドックに新編された揚陸艇部隊が実戦的な役割をこなすことを意味します。そしてそのような任務を遂行する部隊が配備されることは、ノースドックが戦争態勢に組み込まれ、戦争遂行の実質的な拠点となり、さらには相手国からの攻撃対象にもなりうることを意味します。

私達が住む神奈川県は、沖縄県に次ぐ基地県です。横須賀基地、厚木基地、相模補給廠、キャンプ座間など重要な米軍基地が多数存在するほか、在日米海軍や在日米陸軍の中核機能も集中し、さらには横田基地、富士演習場などとも隣接しており、ノースドックは、それらの基地と海上交通を結ぶ玄関口です。そのノースドックが南西諸島と直結した戦争遂行の拠点としての機能をもつことは、横浜市ばかりでなく神奈川県全体にとっても、地域と住民が米軍の戦争遂行態勢に組み込まれることを意味し、その影響と危険性は測り知れません。

このノースドックを含む横浜港の港湾管理者である横浜市は、港湾全体の管理運営について公的な責務と権限を一元的に有しており、そのような地方自治体として、危険な港湾の使用によって横浜市民、神奈川県民の命と生活が脅かされることを防止する責務と権限があります。もとより横浜市は、住民の意思を体て、ノースドックを含む市内の米軍基地の早期返還を一貫して求めてきています。今回の上記日米両政府の決定は、このような地方自治体と地域住民の意志を踏みにじるものであり、憲法の定める地方自治の本旨にも反するものです。

それゆえ、私たちは、神奈川県民として、横浜市長に対し、次のことを求めます。

1. 横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊の配備について、日米両政府に対し、これに反対してその撤回を求め、配備中止の実現を図ること。
2. 横浜ノースドックの早期返還を、日米両政府に対し改めて強く求めること。

なお、この署名の結果は神奈川県知事にもご報告します。同知事との連携した取組を求めます。

2023年6月

横浜市長 山中竹春 殿

| 氏名 | 住所   |
|----|------|
|    | 神奈川県 |
|    | 神奈川県 |
|    | 神奈川県 |
|    | 神奈川県 |
|    | 神奈川県 |

【呼びかけ人】 青井美穂(学習院大教授)、阿部浩己(明治学院大教授)、石黒康仁(弁護士)、岡田尚(弁護士)、清水雅彦(日本体育大教授)、高原孝生(明治学院大教授)、中西新太郎(横浜市立大名誉教授)、永山茂樹(東海大教授)、福田護(弁護士)、本田正男(弁護士)、森卓爾(弁護士)、山根徹也(横浜市立大教授) 他

【連絡先】 〒231-0023 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 横浜ノースドック揚陸艇部隊配備反対・署名実行委員会 担当弁護士 岡田尚 【署名集約】 2023年9月30日

【Email】 stop\_nd\_2023@ymail.ne.jp 【ホームページ】 [https:// stopnd.jimdosteo.com](https://stopnd.jimdosteo.com)

## 拙速な改憲、百害あって一利なし 自民案では「拷問」も復活？

土砂首都圏G委員 いまいちりょう

### 法で国を守った田中角栄

「今の憲法では国は守れない」という人が最近、目立つようだが…。実は田中角栄は日本国憲法でアメリカから国を守ったといえる。ベトナム派兵を求められたとき、憲法を盾に派兵を断ったそうだ。これに激怒したアメリカは角栄さんを嵌めたのではないかという説もある。（このほか、中国と勝手に話をしたり、原子力でアメリカではなくフランスと手を組もうとしたり、石油でインドネシアやソ連と交渉、など脱米を模索し、米を怒らせることが多かったようだ）



一方、韓国は米に命令されてベトナムに派兵し、多くの死傷者を出した。ソウル五輪の1年前、韓国に出張した。日本でいえば銀座通りに匹敵する街並みを歩いたが、義手義足の店がやたらと多いことに気がついた。朝鮮戦争とベトナム戦争の傷あとがこんなところにもでてくるのかと思ったものだ。それだけではない。職場の先輩（故人）は、退職後ベトナムで日本語を教えていた。魅力ある方でベトナム人からも慕われていたようだった。その彼がベトナムで違和感をもったことがあった。現地の日本料理店を訪れた時、経営者は日本人だというふれこみだが、なにか日本語がおかしい。ベトナム人の学生が耳打ちしたそうだ。「この経営者は実は韓国人なんです。我が国では韓国と名乗るのははばかれるので、日本料理を看板にしているんです」。それだけ韓国人がベトナムから憎まれているという話だった。

日本はアメリカの属国であっても一切、派兵しなかった。憲法のおかげだ。だから世界のあちこちに親日家が多いのだろう。

### 改憲で拷問が合法になる？

さて憲法改正の動きが急加速してきている。特に緊急事態条項はナチスの全権委任法と同程度の危険性を持つ。これについてはいろいろ解説されているので、ここでは省略する。

あまり話題になっていないが、改憲でかなりヤバイと思われるのが日本国憲法第36条だ。「公務員による拷問及び残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる」という条文。「絶対に」となっている条文は珍しいが、それだけ重要だからだ。

拷問はどういうときに使われるのか。さまざまな拷問が実行されたのは中世ヨーロッパの魔女狩りの時だ。明治大学の刑事博物館（無料）に行ってみると良い。気分が悪くなる。しばらくは食事する気にならなかった。

あの時代に、なぜ、ぎょうさん考案されたのか？ それは  
でっちあげるためだった。魔女なんてありもしないものを裁  
くのだから証拠もなにもない。たよりは自白だけだ。そのた  
めに考案されたといえるだろう。

「お前は企てただろう！」

「そんなこと考えていませんよ」

「いや！お前は企てたんだ！」

これで有罪・死刑だ。戦前の日本はそうだった。だから「絶  
対に」という文言が加えられたのだ。それを自民党の憲法改  
正草案では「絶対に」を削除しようとしている。

削除されればどうなるか。「絶対にダメではない」ということだ。国の安全保障にか  
かわることならば、例外的に認められるようになるだろう。集団的自衛権まで閣議決定  
で決められるこの国に、歯止めなど期待できない。

もはや日本は思っただけで罰せられる国になりつつある。警察が怪しいと判断すれば、  
思っただけで罰せられる国になりつつある。拷問復活でなんでもで  
きる。そして「首謀者の名前を言え」と責められる。「あいつだろ！白状しろ」。や  
ってなくとも、ありもしないことを自白させられる。こうなると戦争に反対などといえ  
なくなる。「日本をとりもどす」とはそういうことだったのか。

改憲をストップさせないと戦争の道をまっしぐらとなるだろう。

早稲田大学法学大学院（法学部 大学院法学研究科）水島朝徳教授の6年前のブログ

「近年、欧米ではテロとの戦いで「許される拷問」が議論されている。ドイツでは法  
哲学者W・ブルガーが、「拷問」(Folter)という言葉をあえて使わず、「人命救助の証  
言強要」(lebensrettende Aussageerzwingung)という巧妙な言い回しで、実質的にこれ  
を許容する議論を展開している。

(1) 無辜の人の生命に対する、(2) 明白で、(3) 直接的で、(4) 著しい危険が存し、  
(5) 危険が、確認された犯罪者によって引き起こされており、(6) その犯罪者が、危険  
を排除しうる唯一の人物であり、(7) そのことが義務づけられていて、(8) 肉体的強制  
の適用が情報を得る唯一成果の確実な手段である、という8要件がクリアされれば、限  
定的に拷問が許されるというのだ。さらに、裁判官の「拷問令状」のような規制のもと、  
かつ医師の立ち会いを行うという条件付で、拷問を実施することを認める議論もある。

## 放射能汚染水の海洋放流に反対

### 緊急 日韓市民徒步行進で「韓国市民の宣言文」賛同署名を訴える

한일시민 도보행진 <한국시민의 선언문> 연대 서명받고 있습니다.

「放射能汚染水放流中止韓日市民徒步行進」（団長:李元永教授・元水原大学教授）は、  
6月18日、光化門の李舜臣將軍像の前から始まり、9月11日、東京で日本の国会と政府  
に韓国日本市民の意思を伝えます。徒歩1600kmを86日間かけて歩き、「放射能汚染水  
の放流中止」を訴える叫ぶ大長征闘争です。ソウルから釜山まで歩き、船で下関へ。現  
在横浜・東京まで行進中です。途中で多くの韓国・日本の市民が参加し、9月11日には  
多くの韓国、日本市民と共に行動します。（インターネットサイトに掲載）

チェ・ジャヨン教授、ろうそく完成連帯のチョン・ヨンフン代表、キム・ジョンミ委員をはじめ市民などは、日本の国会に汚染水放流中断韓日市民数百人の熾烈なメッセージを盛り込んだ書簡集を伝える前、記者会見場で、連署名した韓国市民団体の強い主張を示す「核汚染水放流中断韓国市民宣言」(各国語に翻訳)を紹介・配布します。

## 核汚染水の放流中断 韓国市民宣言 (Declaration of Korean Citizens)

2023. 9.11. 核汚染水の放流中止、韓国市民宣言参加団体一同

80%の韓国民は福島核汚染水(毒物)の放流に積極的に反対している。この韓国国民の意思を白眼視する韓日米3国政府を強く糾弾する。

2011年3月11日、東日本大震災で福島原発事故が発生してから約12年後の2023年8月24日、日本がその事故による核汚染水の放流を開始した。キャンプデービッド韓日米の会(2023年8月18日)とその直後に敢行した福島原発汚染水放流に際し、日本の岸田首相は「韓国の助けが大きかった」(JTBC News、2023年8月24日)、「尹錫悦への感謝を配慮して放流を遅らせた」[読売新聞、2023年8月23日/告発ニュース、2023年8月23日]などの趣旨の発言をした。

「韓国の助けが大きかった」という岸田氏の発言は2つの問題を抱えている。第一に、韓国を韓国国民ではなく大統領尹錫悦のものとする見方だ。韓国国民の80%以上が核汚染水の放流に反対しているが、岸田氏の目には韓国国民は存在しない「鬼」に過ぎない。第二に、「尹錫悦への感謝を配慮して放流を遅らせたものだ」という岸田氏の言及は、「尹錫悦の助けがなくても」日本は、周辺国に及ぼす環境汚染へのいかなる配慮もなく、いつでも勝手に原発汚染水を海に放流できるという本音を赤裸々に表わしたものだ。

国連安全保障理事会で中国と朝鮮民主主義人民共和国は日本の核汚染水放流を犯罪と規定したが、米国は「科学」という口実で放流を擁護した。検証すら不十分でずさんな、いわゆる「科学」ではない「科学」の名で周辺国の反対を黙殺した。破廉恥な地顔を突きつける日本と米国は植民地支配の旧態を継ぐ独善のファシストであり、そこに挟まれる尹錫悦政府は反国家的操り人形だ。

そもそも「科学」は絶対的真理ではなく不完全、過渡期的知識に過ぎない。まして真の意味での「科学」でもない類似の「科学」は、インチキであり詐欺である。類似科学共和国ではなく民主共和国としての韓国は「科学」の名で民意が踏みにじられることはできない。

生半可な「科学」の名で韓国民の民意を踏みにじる日米両国は、20世紀初頭(1905年)、密かに桂・タフト条約(1905年7月29日)を締結した帝国主義日米の裁判だ。その時、日本と米国がフィリピンと韓国を餌にして互いに植民統治の空間を分割した。その条約が締結されるすでに10年前(1894)日本は、日帝侵略に抵抗する朝鮮の東学農民を鎮圧虐殺したが、その虐殺は日本軍と韓国官軍の合作だった。その時の官軍の役割を尹錫悦政権が果たしている。桂・タフト条約締結5年後、日本は韓国政府を接收し、韓国を植民地にした。

{韓国の助けが大きかった}という岸田氏の発言を見てみると、韓国は民草の意思が優先する民主共和国ではなく、尹錫悦の思い通りに支配される独裁国家であることになる。日本の汚染水放流をきっかけに、日本だけでなく韓国の尹錫悦政府自体の非民主性が白日下に露わになった。極右派の日本首相岸田と韓国の独裁大統領の尹錫悦が意気投



合した。

岸田の下心は、朝鮮政府さえ接收すればその土地を支配できると見た韓日併合（1910）当時の日本人の植民支配的価値観のコピー版であり、岸田に付唱付随する尹錫悦は韓日併合当時、国を売り払うのに寄与した人々と同じだ。韓国で尹錫悦はユン・ワンヨンと呼ばれることもある。

2018年、日本経済産業省傘下諮問機関である「ALPS小委員会」において汚染水処理の5つの方策（海洋放出/水蒸気放出/水素放出/地下埋設/地層注入）を提示し、日本市民社会は固体化策も提示したが、日本政府は海洋投棄を決定（2021）した。世界各国の反対を押し切って、地球そのものともいえる海の生態環境を汚染する方向で利己的で侵略的な決定を下した。

日本の岸田首相と韓国の尹錫悦は、ずさんなIAEA報告書を科学的なものとみなし、信じている。しかしIAEAは適正なALPS（多核種除去設備。元の意味は先進的液体処理機）性能検証をせず、放射性物質の生物学的濃縮に対する問題もまともに評価しなかった。日本政府と東京電力の巨額依頼による用役結果としてのIAEA報告書は無責任にもその表紙に「報告書内容によるいかなる派生的結果にも責任を負わない」という趣旨を明記した。

現在までに発生した約135万トンの汚染水を今後30年間放流するという計画を発表したが、現在も毎日のように汚染水が発生している。溶けてしまった核燃料棒を收拾することももうまく進んでいないため、今後汚染水はさらに多く発生するだろう。30年でも終わるといふ保障はないという事実を日本自身が自白した。

日本の核汚染水の放流は海洋汚染防止義務を規定した国連海洋法条約192条、194条、207条違反だ。また廃棄物の海洋投棄を禁止したロンドン条約（1975年発効、1993年11月低レベル放射性物質を含むすべての放射性廃棄物海洋投棄禁止）に違反する犯罪行為であり、全人類の生存を脅かす核放射能放流のテロである。

作成主体であるIAEAでさえ報告書の内容については、自ら責任を負わないと明言したIAEA報告書、その報告書を「科学」と言い張って利己的に核汚染水（毒劇物）放流を敢行する日本政府、その日本政府に便乗した米国、そのようなエセの「科学」を掲げて民意を裏切る韓国の独裁政権に対抗し、韓国市民は決起する。民主共和国大韓民国の国体と自由、民主、独立を守り、人類公営の生存権守護のために、韓日米3国政府の植民支配的圧制の根性を糾弾し、熾烈で粘り強く闘って核汚染水放流をついに中断させるだろう。

<https://cafe.daum.net/earthlifesi/kroad/kUxW/125>



放射能汚染水放流中止韓日市民徒歩行進。9月9日、横浜駅を出發（写真提供：脱原発かわさき市民・きたむら氏）

## 朝鮮半島への植民地加害（3）

# 今も続く戦争加害 ～ コリアン「徴用工」

若槻 武行 （麻生平和市民ネット）

## 1. 朝鮮人の日本移住

### 1-1 移住は韓国「併合」から

朝鮮人の日本移住は、日本による大韓帝国併合が関係している。併合が1910年。その前の1897年、李王朝の朝鮮を「大韓帝国」に改称。1905年、第二次日韓協約（乙巳条約）から植民地支配が事実上始まり09年から、朝鮮全土で「土地調査事業」を実施。併合後、日本語の書類提出ができない農民の農地を取り上げてしまう。農耕地を奪われた農民たちは、第一次世界大戦（1914～18年）後の好況で湧く日本へ、仕事を求めて渡って行く。

1921年には「3・1独立運動」が全国に広がり、これを弾圧した日本政府は自国内の米不足解消、米価引き下げのため「産米増殖計画」を進める。農地と作物を強奪された農民は1920年後半から30年代にかけて、毎年8～15万人が働き場を求めて日本へ出稼ぎにやって来る。

1923年の関東大震災。朝鮮人や共産主義者が井戸に毒を入れた」などのデマが流れ、官憲や自警団が多数の朝鮮人や共産主義者を虐殺。推定犠牲者数は数百名から約6000名と差が大きい！。事件の真相究明を求める声が上がっている。

1930年代、日本では農業恐慌が起こり、自国の食糧確保のため朝鮮での米増産をすすめ、さらに「南綿北羊」の原料確保へと転換させる。

### 1-2 戦時労働力の強制動員＝徴用制度

日本は1932年、傀儡国家「満州国」を建国。朝鮮北部では、工業化を推し進める。その際に朝鮮の南部の農民を北部へ送り出す（労働者移動紹介事業）。それは朝鮮内の自分の「道」から別の「道」への移動で「道外動員」だった。しかし、1937年からは朝鮮内外で、労働者の確保・動員に乗り出す。

日本内地への朝鮮人労働者の動員も37年頃から始まり、39年から本格的になる。

①初めは、39年からの「募集」による動員だった。日本政府は7月に「昭和14年度労働動員実施計画綱領」を閣議決定し、毎年計画的に朝鮮人の成年男子を炭鉱、金属鉱山、工場、土木建築などへ集団的に送り出した。事業主は朝鮮総督府が指定した地域で労働者を「募集」した。

②戦況悪化と共に、42年から「官斡旋」方式が始まる。これは「募集」だけでは人数が足りないので、朝鮮総督府の朝鮮労働協会が、労働者を集め、軍隊式の訓練を行なったうえで隊組織を組み内地の事業所へ送り出す「道外動員」で実施された。自発的なようだが、実態は暴力的な連行が横行。「出勤は全く拉致同様。事前に知らせば、皆逃亡するから、夜襲・拉致・誘拐などが多くなる」（当時内務省嘱託・小暮泰用。44年7/31付、内務省管理局長あて『復命書』）。

③さらに1944年から「(国民)徴用」に。朝鮮在住者に「国民徴用令」を適用し、強権的に労働力を徴用。総動員数は約72万人。送致先は炭鉱がもっとも多く、朝鮮労働力への依存度は平均30%以上だった。

この他、志願兵や徴兵、軍属としての軍事動員や勤労報国隊、女子勤労挺身隊として労働動員した。当時日本でも学徒や女子まで動員し、徴用を拒否した場合は刑事罰を課した。

徴用制度には「現員徴用」と「新規徴用」の二つがある。「現員徴用」はすでに働いていた者

に、「以後、貴殿を『徴用工』とする」と通告し、労働者が職場を離れることを防いだ。「現員徴用」は日本人も含めおよそ 455 万人居たと言われている。韓国人の「徴用工裁判」の原告はこの現員徴用が多い。

### 1-3 「自主的移住で徴用工ではない」と…

安倍元首相は「朝鮮・中国人は自分から進んで出稼ぎに来たから『徴用工』ではない」と断言し、それが日本政府の公式見解のようになった。

しかし、「朝鮮人の労働者は朝鮮半島での『募集』や『官斡旋』で日本へ来た。それが国民徴用令より前でも、後日『現用徴用』でされたので、その動員は「徴用」に当たる」との解釈は常識で、韓国の裁判所もそう解釈している。

1943 年 10 月、日本は「軍需会社法」を施行。日本製鉄(現・新日鉄住金)など幾つかの会社が軍需会社となり、労働者は軍需会社徴用規則の「軍需被徴用者」となった。韓国の裁判所の「徴用工」の規定は誤りではない(竹内康人 18/11/23 付・朝日)。

## 2. 「徴用工」の過酷な扱い

### 2-1 まず炭坑、造船所・兵器工場へ

#### ◆半数近くは炭坑へ連行

日本に強制連行された朝鮮人は 70 万人。うち炭鉱へ 33 万人。筑豊には、その半分弱の 15 万人。大牟田の三井三池炭鉱が多かったが、他にも三池精練所、三池染料、電気化学工業、三池港湾なども各 1 万人以上の朝鮮人が連行された。筑豊以外では、北海道は石狩炭鉱を中心に 10 万人。佐賀と長崎には 4 万人、山口の宇部にも 1 万人が連行された。

「徴用工」は特に危険な現場で働かされた。低賃金で、しかも逃げ出さないよう強制的に貯金させた(結局、殆どが賃金不払いに)。食事は粗末で病人が続出。怪我人も多く、文句には虐待で応じた。

#### ◆サハリンから九州へ「二重徴用」

戦争末期、サハリンからの石炭輸送船の攻撃が激しくなり、日本政府は 1944 年 8 月、本州の炭鉱へ配置転換させる。三菱鉱業の朝鮮人炭坑労働者は長崎の高島へ 235 名、端島へ約 200 名、崎戸へ 520 名の他、福島県、茨城県にも割り振る。これを「二重徴用」といった。

サハリンでは家族を呼び寄せた者も多かったが、二重徴用は緊急で、日本政府は本人のみ配転した。敗戦後、労働者本人は引揚げたが、サハリンの家族は置き去りにされたままだった。会社は家族を必ず韓国に送り帰すと約束。日本の敗戦で解放時、それを信じ先に帰還した。しかし今も別居は続いている。ただ、同じ職場にいた日本人は朝鮮人「徴用工」がどんな状態に置かれたか、知らされていない。

#### ◆造船所では感電死、落下死が多かった

三菱長崎造船所の工場は、飛行機が何機も入るほど広く、高さは 7 階位。足を踏み外して落ちて死ぬ人、感電して死ぬ人が多発。船 1 隻を造るのに通常 6 ヶ月、その間に 20~30 人が死亡した。

「徴用工」は皆、逃亡防止で貯金を強制され、賃金を受取っていない。サハリンから日本への二重徴用者も、端島・高島など、何処の炭鉱でも給料らしい支給はない。「残りは銀行に預金する」と言っていたが、通帳を見せてくれたこともない。どれだけ貯金したか、分からない。

危険な重労働で食事は粗末で激しく衰弱し、下痢にも悩まされた。しかし「仕事を休みたい」と言うと、診療所でランチ。どんなに苦しくても「はい、働きに行きます」と言うしか

なかった。

#### ※ 岡まさはる記念平和資料館

長崎の原爆被災犠牲者は7万4000人だが、当館の展示パネルには、その他に1万2000人の朝鮮人や中国人、戦争の捕虜の犠牲者が居た事実を伝えている。彼らは長崎市郊外の端島や高島などの島々や半島の炭鉱、兵器工場、造船所などで働いていて、直接被爆した訳ではなかったが、翌日からの遺体処理に駆り出され被爆したもの。

さらに端島では圧死・窒息死などの事故死が病死を上回り、1944~45年の朝鮮人の死亡者は日本人の2倍近くもいた。当平和資料館ではそんな戦争の加害の実態を展示している。また、市内の浦上刑務所での被爆死亡者は、中国人32人、朝鮮人は創氏改名で不明だが13人以上と推定されている。

「原爆で被害を受けた日本人も、戦争では加害者。被害と加害の両方を見たうえで、事実の裏にある見えないものを考えたい。2度と戦争を起こさないために…」と、生前の岡さんは語っていた。

## 2-2 日本国内での非人間的扱いの事例

### ❖ 花岡事件

1944年6月、秋田県花岡町(現・大館市)の鹿島組へ連行された986人の中国人労働者が、過酷な労働や虐待、事故に耐えかね、一斉蜂起・逃亡した事件。結局、全員が逮捕され、ひどい拷問・リンチで中国人419人が死亡した。

中国人被害者は日本で訴訟を起し、2000年11月、会社は責任を認め、基金として5億円を拠出することで和解が成立した。

### ❖ 雨竜ダム

北海道最大の北空知の雨竜ダム(朱鞠内湖)と雨竜発電所は朝鮮人犠牲者が特に多い。1日12~18時間労働。食事は粗末。粗末な衣服でマイナス30度の冬は凍傷にかかった。飯場の窓に鉄の棧があり、監視人が一晩中見張ったが、逃走者が続出。皆捕まり死者も出るほどのリンチを受けた。

怪我で仕事ができないと、どこかへ連れて行かれ帰って来ない。コンクリートを流し生埋めにしたこともある(「強制労働の記録」)。名前や国籍等が判明している犠牲者は175人。幌加内町の旧・光顕寺の「笹の墓標展示館」では国籍などの不明の死亡が1000人以上。未発掘の遺体がまだ残っている。

#### 工事で死亡の「徴用工」の位牌; 幌加内「笹の墓標」展示室



### ❖ 猿払村・浅茅野飛行場

徴用された朝鮮人は最多で4000人とも言われるが、詳細は不明。埋火葬許可証が出た人は96人。監禁・虐待による犠牲者の遺体は藪に捨てられ、その数は今も不明。地元の若者や学生、コリアンらのボランティアによる発掘が続いている。

### ❖ 大久野島: 毒ガス兵器を製造

瀬戸内海の広島県竹原市の大久野島は戦前は毒ガス製造工場があり、「地図から消された島」と言われた。朝鮮・中国人ら5000人が働いていたが、詳細は今も不明。事故等の死者は1600人が確認されている。

### ❖ 松代大本営

1944年11月、長野県松代市に大本営の移転が決まり、朝鮮人6000人が働いていた。「皆、自主的に来た」「強制労働はなかった」と言われているが、非人間的扱いで、少なくとも200人が死亡。「もう一つの歴史館」にはその証言や資料が展示されている。

## 2-3 わが神奈川県の実例

### ❖ 日本鋼管(JFE)鶴見・川崎

労働は過酷で昼夜12時間の2交代制、休日はなかった。高温、多塵の悪環境。手取り賃金は約束の僅か1割の8円だけ。仕事でも、元軍人が暴力的に監視していた。



待遇の不満からストライキに参加。その報復で右肩甲骨骨折・右腕脱臼。会社は帰郷治療を許し、郷里に帰った。その際、会社は強制貯金や退職金は払わず、帰郷旅費も出さなかったため、友人たちが集めた餞別で帰郷した。

#### ❖ 電力不足を補う相模湖ダム

相模ダム建設は県と熊谷組が契約で、1940年に起工。朝鮮・中国人は高い塀に囲まれた宿舎での監視下で生活し、主に日本人が嫌う危険な仕事を強いられ、工事の事故や病気で83人が死亡。うち中国人28人と朝鮮人17人で半数を超えた。朝鮮人は創氏改名の日本名もあり不明。もっと多かったと思われる。

戦争末期、生き残った者は全員、長野県松代市の大本営移転作業所へ送られた。

#### ❖ 横須賀の地下壕

千葉県の館山と横須賀は首都防衛の拠点とされ、地下壕や要塞が横須賀に1000近く(神奈川県で1500)造成された。その一つ、貝山壕には台所付き大部屋等の他、地下の船着き場まである。この地下壕の建設には469人の朝鮮人も動員され犠牲者も出た。近くの良長院という寺には弔魂碑があり、50名の朝鮮人名の他に「半島土木二十名」と刻まれている。

#### ❖ 平塚兵器工廠など……調査中。

### ※ 中国では、豊満ダム「万人坑」

中国「満州」の日本軍は首都「新京」に近い吉林市周辺の松花江に豊満ダム・豊満水力発電所を造った。建設工事に徴用された中国人は15万人超。作業の安全は無視され、過酷な環境で飢餓・過労・病気・事故・虐待などで1万5000人が死亡した(「偽満州国」労働管理概況の統計)。死亡した中国人作業員の多くは、豊満ダム下流の松花江右岸の河岸段丘に捨てられ、今は「万人坑」遺骨館として展示されている。



劳工苦難史示の「万人坑」

## 3. 日本の敗戦で

### 3-1 200万人中70万人が日本に取り残された

1945年8月15日、日本敗戦で解放。「日帝36年」の植民地は終わった。「徴用工」たちは大挙して雪崩のような勢いで帰国する。しかし、祖国朝鮮では南北分断、超インフレなどの混乱が続き、祖国への帰国を延期したり、再び日本へ戻った人も相次いだ。

日本政府は、日本人引揚船のみの片道利用策だけで、朝鮮人の帰国移送策を取らなかった。200万人中130万人が帰国したが、70万人は帰国せず残り、日本で「在日」社会を形成する。

#### ❖ 浮島丸事件

敗戦間もない8月25日、徴用先の青森県で飛行場・港湾・道路などの土木作業の「徴用工」や軍属ら3700人が乗った引上げ船「浮島丸」の事故。米軍の「渡航禁止命令」で舞鶴港に入稿した直後、原因不明の爆発で沈没した。女性や子供を含む朝鮮人524人、日本人乗組員25人が死亡した。日本の酷い仕打ちが戦犯裁判で暴露されるのを畏れたから等々、不明な点が多く、事故ではなく「事件」とされている。

### 3-2 敗戦後、日本政府の補償は……

徴用工は逃亡防止のため賃金は強制貯金させられていた。日本敗戦直後、その引出しをめぐる争議を起すが、支払われなかった例が多い。

日鉄釜石製鉄所では、1945～46年に在日本朝鮮人連盟岩手県本部が未払い賃金の請求を行い、会社は解決金を払う妥結直前まで進むが、厚生省が朝鮮人連盟は交渉相手として認められないと干渉。残っている未払い賃金を企業に供託させ、その後、問題は日韓の外交交渉へと移り、うやむやになる。

1951年9月の講和条約を受けて日韓会談が行われ、韓国側が被害者への未払い賃金などの返済を要求した。しかし、日本側は労働者名簿等の資料がなく、未払い賃金の額や対象者が不明と拒否。うやむやなまま、65年の日韓請求権協定で処理した。しかし、1990年代の戦後補償裁判で、実際には資料があったと判明。地方の法務局等には企業が供託した資料が残っていて、名前や本籍地なども判明したが、問題はまだ解決していない。

## 4. 日韓基本条約と請求権協定

### 4-1 植民地支配を認めない日本政府

1965年「日韓基本条約」交渉で、日本は1910年の日韓併合条約は「もはや無効」であることを確認し、日韓併合により消滅していた両国の国交を回復した。ただし、日本は「韓国併合」を「合法」とし「植民地支配」と認めず、反省や謝罪もしていない。それは今も公式見解だ。

条約ではまた、大韓民国政府が朝鮮半島における「唯一の合法的な政府」であるとした。条約締結の交渉は東西冷戦の時期にアメリカの強い仲介で行った。朝鮮民主主義人民共和国は、この条約を「無効」と主張している。

### 4-2 国家予算2年分超を「ひも付き」で

「請求権協定」では韓国に10年間で、①3億ドル無償供与、②2億ドル有償援助、③民間融資で3億ドルの支援を決めた。これらの資金は、韓国の当時の国家予算の2年分以上に相当した。ただし、①②の援助とも計画書を提出させ、③も含め、日本の支払いは日本の生産物や日本人専門家の派遣費用なども含まれた。要するに、日本企業を利する「ひも付き」といえた。

この協定で日本は、朝鮮半島のインフラ・資産・権利を当然放棄する。韓国は国としての対日請求権を放棄した。それらに基づく日韓関係正常化などが取り決められた。

### 4-3 朴政権は経済成長を優先させた

日韓基本条約によって日本から受けた無償・有償援助の資金；当時の5億ドルは、一部は戦争被害者の補償に使われたものの、大部分は経済発展資金に当てられた。

韓国はこの日本からの請求権資金援助金と、米国からの朝鮮戦争後1954～70年の無償の資金援助18億7650万ドルを、韓国企業のための経済発展に回した。漢江の奇跡と言われるソウルの大開発や、浦項総合製鉄、昭陽江ダム、京釜高速道路、漢江鉄橋、嶺東火力発電所などを建設した。さらに10億ドル以上ともいわれるベトナム戦争特需などで経済発展し、最貧国から先進国への仲間入りを果たした。

しかし、国民にはその恩恵はなく、逆に失業者は増え、貧富の格差が広がっている。

## 5. 韓国での「徴用工」裁判

### 5-1 韓国民個人の請求権は？

92年、宮澤喜一首相(当時)は訪韓時、「請求権協定で国家間の請求権は解決したが、韓国民個人の損害賠償は未解決(請求権は有効)」と、韓国メディアに明言している。しかし07年、日本の最高裁は中国人を原告とした戦後補償訴訟で、各国の個別請求権問題は解決済みで、日本政府は「慰安婦」等も個別賠償はできないとした。

### 5-2 植民地支配の謝罪を明確にすべき

中国や韓国からの強制連行について、1990年代以降、和解の例もある。日本鋼管は1999年、不二越は2000年、16年にも三菱マテリアルなどが、被害者への謝罪と「見舞金」拠出などで和解している。

中国の被害者が西松建設に起こした裁判では、日本の最高裁は07年4月「日中共同声明で国家間の賠償関係は解決したが、個人の請求権までは消滅していない」と、日本政府や企業による被害の回復に向けた自主的解決を表明。西松建設は被害者らと正式に和解・謝罪し、記念碑を建立、和解金を支払った。

ただ、この事実はあまり知られていない。それどころか、日本政府は、戦時中の徴用工に対する賠償を命じた韓国大法院判決直後の2019年、国内の商社やメーカーなどが参加する会合で、「問題は日韓請求権協定で完全に解決済み」との見解を示し、「官民が連携して本件に当たりたい」と強調。日本企業が被害者との和解に動かないよう釘を刺している。

日本側は大法院判決に「請求権に関する問題は日韓請求権協定で解決済み」と反発。日韓関係は急速に悪化。この状態は関係諸国と同国民にとって、良いことは何もない大変不幸なことだった。

\* \* \*

♣収録事例は氷山の一角だが、日本の侵略・加害、犯罪行為は明白だ。日本政府はこの加害事実を認め謝罪すべきだ。それ抜きに近隣諸国との信頼関係が築けない。♣しかるに現政権はその隠蔽に躍起だ。教科書の改竄で歴史の真実を葬ろうとしている。さらに最近、政権側の「嘘」が目立つ。♣加えて「敵基地先制攻撃」の戦争準備を進めている。戦争のための事実隠蔽、秘密保護、歴史の修正、「嘘」は絶対に許してはならない。  
(23/7/31)

## 「改憲よりも原発ゼロを！」

5月30日夜、小泉元首相は日本料理店で  
岸田首相と遭遇した時に、こう助言した。



## 「辺野古埋立土砂搬出反対！ 首都圏グループ」(土砂首都圏G)の概要

**活動** ① 辺野古新基地建設とそれに関連する全ての施策・行為に反対。特に本州・西日本各地からの埋立土砂の搬出に反対します。同じ趣旨で行動する団体、特に「埋めるな連」「国会包囲実」「辺野古実」と共に首都圏の運動に参画し、積極的に担って行きます。② 「辺野古土砂全協」の東京での行動、防衛省・環境省への申し入れや、国会請願行動を中心に担う。③ 同じ趣旨の市民と国会議員の共同行動を強化するため、国会ロビー活動を精力的に行ないます。

**組織** わが「土砂首都圏G」は、市民の緩やかな、独立した「運動体」です。組織としての拘束は行ないません。当面は会員制・会費制は取らず、連絡網があるだけです。運営は、活動を中心になって担うリーダーの「委員」(当面は10名前後)と、委員から選出された「世話人」(当面は3名)が中心になって行なっています。委員からは運営費として年間2000円を徴収し、...それを超える場合はカンパで補っています。

※ 編集部より ◆コロナ禍の不自由な生活に負けない皆さんの積極参加、投稿を期待しています。◆原稿は次へメールでお願いします。 [take.wakatsuki@gmail.com](mailto:take.wakatsuki@gmail.com) (若槻)